

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	若者による地方創生政策推進事業費	若者の定住やまちのにぎわいづくりに必要となる施策について、若者自らが調査及び研究し、若者の視点による地方創生の深化に向けた意見の反映を図る。	とっとり若者地方創生会議の設置 ・会議の開催 17回（成果発表会1回を含む）	進学や就職を理由とする若者の都市部への流出が続いている。若者定住に向けた施策の充実を図るため、引き続き、若者の主体性を大切にし、庁内各課・関係団体と協力した取組を進め、本市の施策に若者の視点を反映させる。	企画推進部	政策企画課	70
2	○	地域づくり懇談会開催費	地域のあり方や市政の展望などについて、地域の方と市長が直接意見交換し、協働のまちづくりの推進を図る。	鳥取市自治連合会と開催方法等について協議した結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和4年度の開催を見送った。	鳥取市自治連合会と協議した結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される間は、地域づくり懇談会の開催を延期することとした。コロナ感染症収束後の地域づくり懇談会の開催方法について、庁内で協議を行っていく。	市民生活部	協働推進課	-
3	○	自治基本条例推進事業費	自治基本条例を周知するとともに、市民自治推進委員会において協働のまちづくり推進に関する調査・審議を行う。	・市民自治推進委員会の開催 4回	委員会でもとめた意見書を基に改善策等の検討を行う。また、委員会ではさらなる調査・審議を重ね、協働のまちづくりの推進を図っていく。	市民生活部	協働推進課	92
4	○	鳥取市自治連合会補助金	鳥取市自治連合会が住みよいまちづくりのため市に協力して行う活動を支援することで市政運営を円滑化を図る。	鳥取市自治連合会と、構成する町内会に対して活動支援（補助金交付）することで、自治連合会等が取組む地域コミュニティ活動の維持・活性化を図った。	引き続き、鳥取市自治連合会と構成する町内会が、住みよいまちづくりのために市に協力して行う活動に対して活動支援（補助金交付）することで、町内会相互の連携及び住民福祉の増進を図り、本市の振興発展に寄与する。	企画推進部	協働推進課	93
5	○	コミュニティ支援事業費	まちづくり協議会の運営及び地域コミュニティ計画による地域の身近な課題解決に向けた地域力向上の取組を支援し、地域コミュニティの充実・強化を図る。	・まちづくり協議会の運営及び活動への助成の実施 61地区	引き続き、まちづくり協議会（地域運営組織）の運営及び地域コミュニティ計画に沿った活動を支援するとともに、より各地域の実情に即した支援となるよう検討する。	市民生活部	協働推進課	94

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
6	○	町内集会所建設等補助金	町内会のコミュニティの場である集会所の建設や改修に対して助成することにより、地域コミュニティの醸成を図ることで、地域の活性化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 町内会集会所の改修等への助成の実施 18町内会 	引き続き、地域の要望を把握し、集会所の改修等に要する事業費の一部を助成し、地域コミュニティ活動の維持・活性化に寄与する。	市民生活部	協働推進課	95
7	○	ジゲおこし事業費	地域の観光資源を活用したイベントを支援することにより、地域の活性化や関係人口の創出・拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都市部や地域の大学生等と連携して実施するイベントへの補助支援 事業名：用瀬宿横丁さんぽ市 日時：令和4年11月13日（日）実施 補助額：130千円 	当面は現状維持としつつ、関係人口創出の取組を検討する。	市民生活部	地域振興課（用瀬支所地域振興課）	316